**令和６年度第１回江別市上下水道事業運営検討委員会　議事録**

日　　　　時：令和６年７月３０日（火）午後2時00分～午後3時30分

場　　　　所：水道庁舎３階　Ａ会議室

委員出席者：10名

木村克輝委員長、桶谷洋幸副委員長、小原徳久委員、佐々木聡委員、中田香委員、河村純子委員、古川淳子委員、米谷勝行委員、野村祥二委員、道場寿恵委員

事務局出席者：11名

渡部水道事業管理者、廣木部長、里次長、五島検査員、池田総務課長、阿部総務課参事、村山水道整備課長、曽我部水道整備課参事、田中浄水場長、藤村下水道施設課長、斉藤浄化センター長

傍　 聴 　者：4名

１　開会

〇出席状況と設置要綱の説明、配付資料の確認

委員長：ただいまから、令和６年度　第１回　江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。お手元の次第に基づき議論いただき、江別市の上下水道について、いろいろなご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、事務局から委員出席状況、配布資料等について確認をお願いします。

総務課長：本日の出席者は、委員１０名中１０名で過半数に達しており、委員会設置要綱第６条第２項に規定する会議の要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に送付しております、次第のほか資料１から資料３までです。資料１は「令和５年度決算の概要について」、資料２は「浄化センター等維持管理業務委託評価方法の変更について」、資料３は「水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等について」、以上でございます。資料はお揃いでしょうか。

〇会議を公開することの説明

委員長：次に会議の公開についてですが、この委員会は、公開することとしており、委員会録も公開することになっております。

本日、傍聴希望者がおり、許可しますが、よろしいでしょうか。

～　異議なし　～

　許可しますのでよろしくお願いします。

～　傍聴者入室　～

２．水道事業管理者挨拶

委員長：それでは、議事に入る前に委員会の開催に当たり、次第の３、渡部 水道事業管理者からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

３．水道事業管理者挨拶

水道事業管理者：皆様、本日は大変お忙しい中、委員各位全員の出席を賜り、本当にありがとうございます。また、日頃より、江別市の上下水道事業に格別なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨今の水道事業を取り巻く状況を見ますと、厚生労働省から国土交通省・環境省に上下水道業務が移管され、一方で全国的に様々な災害、正月早々の、地震を初めとして、近年の大雨などの大きな災害が発生しております。資材等の価格の高騰もあり、業界の人手不足などといった多くの課題がありますけれども、そうした中でも水道利用者に安定して水道水をお届けし、安心・安全で、おいしい水をいつも利用できるという環境を継続していきたいと思います。

また、昨年は、上下水道ビジョンの中間見直しに際しまして、貴重なご意見をいただき、今後の計画としてまとめたところであります。

今回は、令和5年度の決算の概要等につきまして、ご審議いただくことになっております。

本日は、忌憚なく、様々な面からご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

４．議事

（１）令和５年度決算の概要について

委員長：それでは、次第に従って、議事を進めてまいります。(1) 令和５年度決算の概要について、事務局から説明願います。

総務課：１ページをお開きください。水道事業会計決算の概要について、説明します。まず結論から申し上げますと、令和５年度の水道事業会計決算は概ね良好な結果でした。

下の行の右から２列目、網掛け部分の当期純利益は、1億1,348万3千円で予算を8,039万6千円上回っています。

続いて資料の10ページをお開きください。

こちらは、令和元年度から10年間を計画期間とする上下水道ビジョンの進捗状況です。上側の表のいちばん下の行に収益的収支差引（当年度純利益）がありますが、太枠で囲った令和５年度は計画との比較でも約2,700万円上回っています。

１ページにお戻りください。

純利益が予算を上回った主な要因ですが、支出の職員給与費、修繕費、動力費の減少などが上げられます。

２ページをお開きください。

こちらは、資本的収入及び支出の状況です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は3億3,501万7千円で予算と比べて5,947万2千円の減、下段の支出合計は15億2,521万7千円で予算に対して3億9,712万円の減となっています。

収入・支出とも予算との差額が大きくなっている要因は、当初、令和６年度に実施する予定であった大麻高区線外配水本管布設替工事など一部の国庫補助事業について、水道行政が令和６年度に厚生労働省から国土交通省に移管される際、省庁間の予算繰越ができないことから、確実に国からの財源を確保するため、事業を厚生労働省が所管する令和５年度に前倒しして実施し、年度内に工事が完了しなかったものについて、建設改良費及び国庫補助金を翌年度に繰り越したことによるものです。

この結果、収支差引では、11億9,020万円の収支不足となりますが、内部留保資金をもって補塡しており、その結果残った、下から２行目の資金残高は13億4,148万円で前年度から1億6,678万9千円減少しました。また、その下は企業債の残高ですが、順調に減っています。

３ページをお開きください。（２）業務量について説明いたします。

表の網掛け部分、令和５年度の年度末給水人口は117,900人で、前年度と比べて586人、率にして0.5％減っています。その下の年度末給水戸数は52,289戸で、こちらは前年度と比べて65戸増えています。年間総給水量は、1,072万3,362立方メートルで前年度より6万409立方メートルの減となりました。ここ数年は、給水戸数は増えているものの、給水人口は減っており、人口の減少とともに水量も減っています。

次に、（３）主要事業について、説明いたします。

基幹管路耐震化は、耐震化計画に基づき、江別線、大麻高区線外2,129メートルを耐震管に更新しました。配水管整備は、安全で安心できる水道水を供給するために、管網整備で246メートルを新設し、老朽管の更新と道路改良に伴い、3,032メートルを布設替えしました。また、浄水施設整備では、上江別浄水場中央監視システムの更新などを行い、配水施設整備では、上江別浄水場元江別線減圧弁の設置などを行いました。以上、水道施設整備事業として、9億9,028万3千円を執行しています。

４ページをお開きください。

参考として、水道事業会計の経営状況について、説明いたします。

左上の給水収益と有収水量の推移のグラフをご覧ください。有収水量とは、収益につながった水量のことです。給水人口の減少に伴い有収水量は減り、給水収益も減っています。

次に、下の表、主な年度別経営指標について、説明いたします。

掲載する指標につきましては、地方公営企業法施行規則の改正に伴い、令和３年度の決算から、決算の事業報告書に掲載している経営指標と同じ５つの指標を掲載する形に今回から変更しております。

まず、経営の健全性・効率性を示す指標として、経常収支比率は105.02％と、事業運営にかかる費用を収益でまかなえていることを示している一方、二段目の料金回収率は92.41％と、２年連続で100％を下回りました。これは、給水にかかる費用を料金収入だけではなく、その他の手数料や負担金などで補填してまかなっていることを示しています。

次に、有形固定資産減価償却率から下の３つの指標は施設の老朽化の状況を示す指標です。有形固定資産減価償却率が53.81％、管路経年化率が9.75％と、前年度と比較し数値が上昇しており施設の老朽化が進んでいる一方で、管路更新率は、前年度比0.03ポイント減の0.58％となっています。今後、法定耐用年数を迎える管が多くあることから、江別市上下水道ビジョンに基づき、計画的な更新を行ってまいります。

なお、昨年度までは総務省の示す類型による類似団体の平均を載せておりましたが、昨年度の委員会でご意見があったとおり、いずれも道外の団体であり、積雪の影響を受ける当市とは状況が大きく異なることなどから、比較対象としてお示しするにはふさわしくないと判断し、掲載を割愛いたしました。

続きまして、下水道事業会計決算の概要について、説明します。

５ページをご覧ください。

下水道事業会計決算も良好な結果となりました。下の行の右から２列目、網掛け部分の当期純利益は、1億5,040万6千円で予算を約1億2,161万1千円上回っています。

続いて資料12ページをご覧ください。

こちらは、上下水道ビジョンの下水道事業の進捗状況です。上側の表の下の行に収益的収支差引（当年度純利益）がありますが、太枠で囲った令和５年度は計画との比較でも約3,900万円上回りました。

５ページにお戻りください。

純利益が予算を上回った主な要因ですが、収入の下水道使用料が予算を上回ったほか、支出の職員給与費、修繕費、動力費の減少が上げられます。

６ページをご覧ください。

こちらは、下水道事業の資本的収入及び支出です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は11億3,379万1千円で予算と比べて2億5,266万9千円の減。下段の支出合計は22億472万6千円で予算に対して3,403万6千円の減となっています。結果、収支差引では、10億7,093万5千円の収支不足となりますが、内部留保資金をもって補塡しています。その結果残った下から２行目の資金残高は9億1,283万9千円で前年度から2,750万円増えました。その下は企業債の残高ですが、順調に減っています。

　　　　　７ページをご覧ください。

（２）業務量について説明します。

表の網掛け部分、令和５年度の処理区域内人口は115,375人で、前年度と比べて619人、率にして0.5％の減となっています。その下の水洗化人口は、114,849人、年間総処理水量は、1,689万1,502立方メートルで、雨水処理水量が大幅に減少したことにより、前年度より90万2,699立方メートルの減となりました。

次に、（３）主要事業について、説明します。

管路整備は、公共汚水桝を105箇所新設、管路施設改築更新では、兵村12丁目通りなど1,387メートルを整備しました。処理場施設改築更新では、浄化センター計測設備などを更新し、ポンプ場施設改築更新では、緑町ポンプ場沈砂池機械設備などを更新しました。

以上、下水道建設事業として、前年度からの繰越分を含め、13億6,433万2千円を執行しています。

８ページをご覧ください。

参考として、下水道事業会計の経営状況について、説明します。左上の下水道使用料と有収水量の推移のグラフをご覧ください。

下水道使用料、有収水量ともに前年度と比較して微増となりました。水洗化人口の減により家事用の汚水処理水量は減少したものの、業務用の汚水処理水量が増加し、全体では前年比増となったものです。下の表の主な年度別経営指標ですが、水道事業と同様、今年度より、掲載する指標を変更しています。まず、経営の健全性・効率性を示す指標として、事業運営に通常かかる費用が収益で賄えているかを示す経常収支比率は104.75％で、そのうち汚水処理にかかる費用が下水道使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は102.82％となり、両指標ともに100％を上回りました。

次に、施設の老朽化の状況を示す指標について、有形固定資産減価償却率が56.78％、管渠老朽化率は15.72％と、両指標ともに前年度より上昇しております。

今後も点検整備を実施し、延命化を図りながら、計画的な更新を行ってまいります。

以上が、令和５年度下水道事業会計決算の概要です。

9ページから12ページは、令和元年度から10年間を計画期間とする上下水道ビジョンの進捗状況です。9月に開催予定の第3回江別市議会定例会において決算を上程した後、市ホームページに掲載する予定です。

委員長：ただいま、⑴ 令和５年度決算の概要について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

中田委員：人件費といいますか職員の給与費が下がっているのは賃金を削減したなど、何か理由があるのでしょうか。

総務課長：給与費の減額は職員の配置が変わったことによるものです。具体的に申し上げますと、管理職が退職し、新規採用職員が補充になりました。この給与の差額が、減額となった主な要因でありまして、全体的には人事院勧告等のベースアップにより上がっているものの、この部分についてはそういった要因により減額となったものです。

中田委員：1月の地震のときに、江別市水道部の方たちが支援に行かれたことが嬉しく、市民として誇らしいと思っておりました。ただ、それには、ある程度職員の人数がいないと、出してあげられないという事情を伺って、やはり、少ない職員数でやっていくというのは、今後、大雨や洪水が日常的に起こっている現在において、安心、安全に暮らせないことに直結してしまいます。ある程度一定人数を確保するのは大事だと思い、職員給与を削減するのは、いかがなものかということで、質問させていただきました。

それで、やはり市民の方からも、能登に行かれた際に、どんな状況だったのかちょっと聞いてみたいという声もあります。なかなか拝見する機会がなかったので、もしそういう機会があれば、市民に知らせていただければと思います。

水道部長：委員から、能登半島地震の災害支援活動についての紹介をして欲しいという要望があったところですが、議会には説明をしているのですが、当委員会の方にはまだ報告しておりませんので、令和6年1月15日から1月26日の間、派遣職員8名が、どのような災害支援活動をしてきたか、次回、皆様にご紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長：4ページの資料の中で、料金回収率が100％を超えていると健全だということであるわけですけれども、３年連続で減少しているように見えるのですが、これには何か分析がありますか。

総務課長：ここ数年、コロナ禍で一時的に家事用の使用水量が増えていましたが、それが落ち着き、徐々に減少傾向となり、収入が落ちているということが一番大きな要因です。委員長ご指摘のとおり、この料金回収率は水道水を供給する費用を水道料金でどの程度賄えているかという指標になりますので、現状は、皆さんに供給している水道の費用を水道料金で賄えていないという状況になっています。ただ、その上段にある経常収支比率は、水道料金以外の加入金等の収入やその他支出を合わせた指標で100％を上回っており、事業全体としては、利益が出て黒字になっていますが、水道の供給に係る収支は、やや厳しい状況になっています。

委員長：これは下がり続けると大変なことになると思いますので、注意して見ていただければと思いました。

　　　　　また、用語の定義を確認したいのですが、水道の場合だと、管路経年化率で、下水道の場合は違う言葉なのでしょうか。老朽化率はどういう定義で、計算されているのでしょうか。

総務課長：水道・下水道の各指標について、ご説明します。まず有形固定資産減価償却率は、下水道と表現は同じで、施設等の全有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。水道管は40年、下水道管は50年使う前提で法定耐用年数が設定されており、例えば、水道管を800万円かけて布設した場合、毎年20万円ずつ償却し、40年をかけて資産価値がゼロになる、という計算をします。

減価償却費については、下水道も同様の計算により算出し、この減価償却費の累計額を、有形固定資産の合計額で割った数字が有形固定資産減価償却率となります。

次に、水道の場合は管路経年化率、下水道の場合は管渠老朽化率になっていますけれども、これは水道管、下水道管のうち、耐用年数を経過した管路の延長を全体の管路延長で割った数字であり、表現は異なりますが、いずれも管路の老朽度合を示す指標です。

最後の管路更新率は水道だけにありますが、これは全体の管路延長のうち、当年度に、どれぐらい更新したかを表す指標です。

委員長：経年化率も老朽化率も耐用年数的には交換しなければいけない管の割合、という理解でよろしいか。

水道部次長：水道管は法定耐用年数が40年、下水道管は法定耐用年数ではなく、標準耐用年数として概ね50年ぐらい使えるだろうとされており、どちらも、その年数を超えて、すぐに使えなくなる、壊れてしまうものではありませんが一応目安としています。言っていることは、一緒ですが、水道、下水道で表現が違います。

委員長：単純に考えると、この経年化率と同じスピードで更新率を本当はそろえたいわけですよね。追いつくのは難しいかと思うのですが、このくらいの乖離が出ている、例えば４年度と５年度を比較すると、２％ぐらい耐用年数を超えている管が出ているという考え方ですよね。年にそのぐらい超えていて、更新率は３分の１から４分の１になっているということですが、それは想定内、許容できる範囲と考えておられるのか、それとも、もう少し更新率を上げないといけないと考えておられるのか、どうお考えですか。

水道部次長：例えば水道ですと、耐用年数40年というのがありますが、概ね一般的には1.5倍から２倍ぐらい、60年～80年使用可能だという中で、長期的、計画的に更新を考えており、今後、経年化率は、伸びていきますが、今のところ計画的に進めていけば問題ないだろうという想定でいます。

委員長：ただそれは何事もなければという前提で、地震のこともありますので、耐震化を見据えて、更新率のスピードを上げるような可能性の議論というのは、何かあるのでしょうか。

水道部次長：現在、更新率0.5％ぐらいで推移しておりますけれども、これを上げるとなると、もちろん費用もかかりますし、あと最近話題になっている現場従事者の労働時間数の問題もありますので、今後、工事を増やしていきたいのですが、なかなかそうならないのが現状です。

委員長：いろいろなことを考えないといけないことは分かっておりますが、水道料金の値上げ等も含め、この前の地震みたいなことがあると、施設の更新等をやるとすればどういう可能性があるのか、議論を進めていただけると良いと思いますが、いかがでしょうか。

水道部次長：料金回収率を見ても、料金収入は減少しますので、将来的には料金改定も視野に入れなければならないと思いますが、そういったことも含めて、耐震化について検討して行きたいと思います。

委員長：幅広く検討し、議論が進むことを期待しております。

野村委員：7ページ（2）業務量の中で、雨水処理量が記載されていますが、汚水処理の中に雨水も入っているのでしょうか。

浄化センター長：江別市の中では処理方式として、１つは汚水と雨水を別々に処理する分流区域と、汚水と雨水を一緒に処理する合流区域の２つの系統があります。この２つの系統がありますが、雨水処理水量というのは、主に合流系で処理する部分です。ただ、分流系の区域でも、雨が降りますとマンホールの方から雨が侵入してきますので、その分、通常の水量よりも増えてしまうこともあります。そういった増えてしまう分についても、雨水処理量とし積算しております。

小原委員：管の補修工事費というのは、7ページの更新費に該当するということでよろしいでしょうか。

総務課長：管の修繕にかかるものは、1ページの支出、項目の上から３つ目に修繕費というものがございまして、こちらに入ってきます。また、布設替等の管の更新については、2ページの支出、建設改良費に計上されています。

小原委員：去年であれば、12億5,300万という計上ですけど、大体、これぐらいの金額を管更新の費用としてあげている、ということでよろしいでしょうか。

総務課長：例年、ほぼ同額を計上しています。

小原委員：管の更新率について、先程、大体0.58程度とありましたが、優先して更新する基準はあるのでしょうか。

水道整備課長：現在の管の更新については、令和元年に作成した上下水道ビジョン、10年間の計画に基づいて更新をしています。この計画の中では、基幹管路といいまして、広い地域に配水する太い管路を中心に更新する計画となっております。さらに、現在更新している管路は、配水池という水を溜めるところからすぐの部分を中心にやっているので、工事費に対して、延長が一番進まないところをやっているため、管路更新率は低い状況となっています。令和10年度までは、基幹管路を中心に更新する計画のため、管路更新率は0.6前後で、進む予測をしておりますが、次期ビジョンで作成する、令和11年度からの計画の中では、更新率をどう上げていくかを検討しながら、進めていきたいと考えています。

委員長：補足すると、ご質問はどうやってその更新の順番を考えているかということであると思います。単純に年度が古いからっていう順番でやっている訳では無く、調査等をされていて、優先順位を江別市さんが独自に決め、更新を進めているということでよろしいですか。

水道整備課長：古い管から更新するのがまず基本にありますが、あと重要度、例えば、避難所があるエリアに配水する管や、地盤が弱い所をなど、優先度を決めて、順番に更新しています。

委員長：管の調査はされていませんでしたか。

水道整備課長：水道に関しましては、掘って、管をつなぐ継ぎ手のボルトの腐食状況ですとか管の腐食状況なども定期的に調査を行っておりまして、異常があればそこをまた優先してやっています。

佐々木委員：今各委員の方々のご質問において、今後耐震化を進めていく必要があるといったようなお話が出ているかと思うのですが、３ページのところの主要事業のところの、基幹管路耐震化のご説明で、管路2,129メートルの布設替を行ったと説明があったのですが、５年度予算が７億円、決算が3億5,000万と、大体半分程度の執行率とお見受けできるのですが、ここに書いてある基幹管路耐震化というのは、主要な事業、大きな事業1つを書いていらっしゃるのか、それとも、主要管路耐震化といったような科目みたいのがあり、全体を指して言っていらっしゃるのかといったようなところがまず1つ。それと今申し上げました、こういったことを進めていかなければいけないという一方で、執行率が約50％と低いのではないかと思うのですが、この理由があれば、お聞かせいただければと思います。

総務課：令和５年度予算の中には、令和５年度から令和６年度に繰り越した予算も含んでいるところです。元々令和６年度に実施しようとしていた工事を、国庫補助金を効率よくいただくために、一部令和５年度に前倒して予算を措置しておりまして、そのうち、年度内に完了しなかったものを、令和６年度に繰り越しているので、例えばですが、３ページの（3）主要事業の水道施設整備事業の合計額で、差し引き3億 9,000万の不用額が出ていると思いますが、このうちの多くについては令和６年度に繰り越して事業を実施するものであります。

佐々木委員：繰越事業が生じ、実績が出ていないので、５年度の実績が少ないように見えると。それに関しては了解いたしました。

あと私も各委員の方々のお話をお聞かせいただいて、例えば地震の災害派遣等の関連で、職員が不足するかも、少し人を増やしたほうがいいのではないかという意見、また委員長からも、今後は水道料金についても検討し、施設整備等も行っていく必要があるのではないかというようなご指摘をいただいたのですけれども、私も同様に考えております。上下水道ビジョンの11ページ、14ページには、更新を今後実施していかなければならない、という棒グラフをお示しいただいているかと思うのですが、今後、10年、15年先を見ると、やはり非常に多くの管路を更新していかなければいけない、上下水道ビジョンの中でもそういった管路の長さが示されていますので、そういったようなところを考えますと、やはり今後大変ではないかというようなところがございますので、人、お金といったようなところを更に検討していただくところが出てくるのではないか、という印象です。

水道部長：お金の問題ですとか、施設の老朽化、これは江別市だけの問題ではなく、他の事業体も同じ悩みを抱えています。私たちは、基幹管路の耐震化、配水管整備で10億円ぐらいずつ毎年やっているのですが、これ以上となると、人手不足の問題があり、例えば、業者さん、管工事業協同組合の皆さん、それから工事の補助をやってくださいます皆さん、それぞれ人手を確保するのが難しい状況です。それから、老朽化していくスピードと更新の率を同じにするのが理想的なのですけれども、そういうわけにもいかず、耐用年数が40年になったからといってすぐに壊れるわけではないため、私たちは指針でありますように1.5倍、約60年間程度は大丈夫だろうということで、延命化をさせながら、均等にその10億円から12億円のお金を充てながら、人と予算を上手く組み合わせながら、安全な水道水を供給していきたいと考えているところです。それで、平成10年度水道部の職員数は、102名おりました。今、正規職員が62名です。まず、人数を絞ってきて経費削減をしながら、市民の皆さんの付託にこたえるように、なるべく料金を上げないで欲しいという意見もあり、何とか頑張っています。今、事故が起きても、例えば他の町で能登半島のように災害が起きてもなんとか、１セットは江別市職員直営のチームをお貸しし、お手伝いできる、というギリギリのバランスでやっている状況でございます。

令和11年度から新しい上下水道ビジョンをつくるにあたりましては、今、委員の皆さんから言われたような要望も踏まえながら検討しますけれども、令和10年度までの間は、この人数とその予算の中で、身の丈に合った形で進めていきながら市民サービスを向上させ、できる限り経費を節減し、市民の要望に応えていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）浄化センター等維持管理業務委託評価方法の変更について

委員長：では、次に⑵ 浄化センター等維持管理業務委託評価方法の変更について、事務局から説明願います。

浄化センター：浄化センター等維持管理業務委託の内部評価の変更点につきまして、ご説明させていただきます。浄化センター等維持管理業務委託の内部評価につきましては、前回の上下水道事業運営検討委員会で、木村委員長から評価の達成基準が75%を合格とする基準をもう少し細かくしても良いのではないかという意見をいただいております。今回、この意見を受けまして、これまでの評価を見直しましたので、変更点をご説明させていただきます。資料２「浄化センター等維持管理業務委託の評価方法の変更について」をご覧ください。主な変更点は３点ございます。

１つ目、評価点の変更についてです。

参考資料として次のページに運転管理業務評価シートを一例として示していますので赤字の受託者への評価欄を併せてご参照願います。変更前は評価点１から４点の４段階評価を、０から４点の５段階評価へ変更し、２点以上を達成水準としました。これまで達成水準に達した「満足している」という評価点３点を「適切に実施している」という３点の項目と「概ね実施している」という２点の項目に分けました。このように評価点の基準を細かく分けることにより、これまで以上に業務の履行状況を的確に反映させられるものと考えています。

２つ目、達成水準評価点数の変更についてです。

Ａ,Ｂ,Ｃの３段階からＡ,Ｂ,Ｃ,Ｄの４段階へ変更しています。変更前ではＡの75点以上が達成水準でしたが、変更後は、先ほどの評価点がオール２点で合計点が５０点となることから、Ｂの５０点以上が達成水準となるようにしました。

３つ目は評価頻度を年１2回から年２回へと変更しました。

これまで、毎月評価をしていましたが、年間の平均で総合点を出すため、総合点の値がほぼ同じような値となっていました。今回、評価頻度を年２回、上期、下期に分けて評価をし、点数を変動しやすくして、評価点をより反映させられるようにしました。

評価方法の変更についての説明は以上となります。

委員長：評価頻度を年２回に下げるというのは、良いことが何かありますか。北海道だからということもありますが、下水処理を一般的に考えますと、季節毎の取り扱いの難しさというのはあると思います。そういうことをまるめて評価することになってしまうので、あまりよくない方向なのではないかなと思うのですが、年２回の方が良い点がよく理解できませんでした。

浄化センター：以前の総合評価点につきましては、年間評価の平均値を指標にしておりまして、毎月評価ですと、評価点にほとんど差がつかなくなってしまい、うまく点数に反映されないため、上期と下期で、できるだけ反映させていただくという形で考えております。

委員長：細かく点数を刻んでいるのは良いと思うのですが、なおのこと、評価頻度を下げず、評価点が変わらないのであればそれはそれで良いのではないでしょうか。評価頻度を下げるのはいい方法ではないと私は思うのですが、もう少しご説明いただけないですか。なぜ年２回の方がいいですかね。手間が減るからっていうのも大事なことだと思いますけれど、ただ、自己点検のようなことは、ある頻度以上でなされるべきかと私は考えます。

浄化センター長：委託業務につきましては当初、段階的に拡大をしておりまして、職員から引継ぎを行っていくために、以前は毎日評価を行っておりました。その後、平成26年度から、現在の委託内容となり、月1回の評価をしてきましたが、良い対応した場合の点数がどうしても平均化されてしまい、総合評価点の方に反映されづらいということがありましたので、年間で評価点を出すときに、良いことをした場合の点数を反映させるため、年２回、上期と下期に分けて評価をすると考えました。

古川委員：今まで毎月評価していたものなので、回数が極端に減ったような気がします。回数減らすにしても、四半期ごと、年４回ぐらいにするなどならまだわかりますが、年２回は間隔が空きすぎているような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

浄化センター長：例えば下水道協会で行われている評価の方法は年１回であり、年間で全体を評価するという考え方です。それに近づけつつ、今まで12回評価していたこともあり、年２回、上期と下期に分け、業務の履行を確認し、委託業者と話し合いながら、評価を年２回で行いたいと考えたものです。

委員長：いい評価を作り上げるために１年に２回されたとのことですが、

ネガティブに考えると、何か悪いことが発生した時にはそれを拾い上げる頻度が減るということもあると思います。ですからもちろんこの評価シートの中の項目は全部、評価されるというか整理されているわけです。それで、例えば何かよくないことが起こったとき、半年に1回拾い上げられるわけですけれど、半年間で起こったってそれを改善しようっていうのが、あんまり起こらないとは思いますけれども、それが、起こったときに、１月に１回だと最悪の場合、１ヶ月の時間の中で問題を改善するチャンスが出てくる。こういうふうに私は考えるのですが、いかがでしょうか。

水道事業管理者：先生のおっしゃることも1つ思います。実はこの項目というのは、担当者が日常的に実施しているもので、評価シートを作るときだけ評価をしているわけではありません。指針では年1回となっており、市ではそれよりも詳しく、時系列的に評価しようということで１２回行っていたのですが、平均化されてしまうということと、１ヶ月間より長い期間で創意工夫をされている例もあるので、それを踏まえ評価の間隔を広げたという経緯もあります。

今のお話を持ち帰りまして、次回までにある程度結論を出したいと思います。２回がいいのか、１２回がいいのかということを含め検証しながら、方向性について定めていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

委員長：何か問題があったときの、問題の抽出には頻度が高い方がいいと思うのですが、創意工夫があった時の評価がしやすくなるという意味で、年２回にするとのことでしたけれども、この評価項目の中で分けてもいいのかなと。ある項目は年２回、ただ、問題が起こってその問題の把握に時間かかるのは困るってことであれば、それは月1回とか、柔軟に考えてもいいのかなと思います。ご検討ください。

もう1つだけですが、これは印象の問題なので皆さんどう思われる　か、問題提起ですけれど、例えば４点が満点で、半分の２点で達成水準だったら低いように思ってしまう。100点満点で、50点で合格ということになってしまうのですけど、印象としては、半分でいいのかなと思われるような設定になっているのではないかと。

浄化センター長：今まで３段階、ＡＢＣで行っていたものを、ＡＢＣＤの４段階で50点以上が達成水準ということになったのですが、これは０から４点の５段階で、変更後の点数で２点、これが概ね実施しているということで、変更前の３点の満足している、というところを細かく分けたところです。委託業務の当初につきましては、２点というのも多くありましたが、15年が経過しまして、概ねこの３点という評価点数が適切になっているような状況になっております。

この２点と３点に分けたときに、その２点の合計点数が50点ということになりますので、今回、達成水準は50点以上という形にしております。そしてＡにつきましては75点以上、100点以下ということで、1つ上を設けまして、目標が高い水準で達成されており、技術力や創意工夫が活かされた業務運営となっていると言う判定基準を1つ設けております。

委員長：事務局のおっしゃることはわかるのですが、この採点基準、やり方だと従前の点数より下がってしまう可能性もあるのではないでしょうか。

浄化センター長：採点基準につきましても検討し、次回の委員会で報告させていただきます。

（３）水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等について

委員長：それでは次に、⑶ 水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等について、事務局から説明願います。

総務課参事：水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等についてご説明いたします。資料３の１ページをご覧願います。

　最初に、１水道料金等収納業務委託の概要でありますが、（１）の経緯について、水道部では、経営基盤強化の取り組みの一つとして、民間事業者の創意工夫と知識・経験を活用し、より効率的な業務運営を実現するとともに、お客さまサービスの向上を図ることを目的に平成２７年度から委託を開始いたしました。現在は、令和２年度から６年度を契約期間とする第２期目の最終年度であり、第１期・第２期ともにＮＪＳ・Ｅ＆Ｍ、江別管工事業協同組合共同企業体が受託しております。

　　　　 　この第１期・第２期における重要課題として（２）に記載しておりますが、水道部はメータの地上化推進に着手し、それまでの４か月検針から隔月検針に移行しました。この間は、日々、メータが地上化されることに対応した検針データの作成や料金計算が必要であり、料金収納業務と検針業務との一体不可分性が最重要課題でありました。

また、メータを地上化したことにより漏水が早期発見されることとなり、これに伴う、漏水減額処理件数の増加にも対応が必要でありました。

　　現状といたしましては、令和４年度にてメータの検満交換が一巡し、地上化率が９５％を超えるに至ったとともに、隔月検針や検針データ作成等につきましても、業務が平準化したところであります。

　一方、新たな課題といたしましては、各種経費の高騰や水需要の減少などにより、経営が厳しさを増しており、各種収納手数料等の縮減など、経営の効率化を図るため、令和７年度途中から、標準的な隔月検針・隔月徴収に移行することといたしました。また、隔月徴収に移行するにあたっては、システム更新が必要となりました。

　 こうした流れの中、（３）に記載しておりますが、第３期目における重要課題といたしましては、隔月徴収へのスムーズな移行及び料金システム更新・保守が大命題であり、料金収納業務と新料金システムの一体的な運用が最重要となります。

　　　　　　一方で、検針業務と料金収納業務の一体不可分性は継続することから、第３期目の委託に関しましては、これまで以上に費用対効果が高く、専門的かつ効率的な業務履行の体制づくりが必要と考えたところであります。

　２ページをご覧願います。

　　　　 こうした考えのもと、先進事例などを参考に（４）に記載の第３期業務委託の受託候補者選定及び契約方法といたしまして、まず、アのとおり、料金収納・給排水業務と検針業務の受託候補者を個別に選定することといたしました。

　　　　 　これは、メータの検満交換が一巡し、地上化率が９５％超となっていることや、令和７年度に予定している隔月請求への移行や、これに伴い変更される運用や料金システムへの対応などが最重要である中、料金収納業務について、より良い提案を受け、受託候補者を選定することが業務効率やお客さまサービスの向上に繋がると考えたためであります。

　　　　　　次に、イのとおり、料金収納・給排水業務と料金システム更新・保守業務を一体化することといたしました。一体発注とすることにより、個別発注と比較し更新等費用が約７千万円削減されます。

また、現行の料金システムの運用・保守体制では、不具合発生時や誤操作による復旧を要する場合、受託者からの報告を受け、料金収納担当職員がシステム保守業者と協議・調整し、基本的には勤務時間外に行われる復旧作業に同席対応している不効率な状況であります。料金収納・給排水業務は料金システムを使用して履行されることから、受託者自らがシステムを熟知し、不具合等が発生したときは、料金収納担当職員が介在しなくとも対応できることが、最も効率的であり、水道部としても人件費縮減に繋がるところであります。

　　　　　 なお、公募にあたっては、広く募るため、単体またはグループでの参加としました。

　次に、ウのとおり、料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者と検針業務の受託候補者による共同企業体との契約締結とすることといたしました。第３期の委託については、隔月徴収へのスムーズな移行や新料金システムの運用が最重要であるものの、一方では、当然のごとく、検針業務と料金収納業務の一体不可分性が継続されます。こうした中、最も費用対効果が高く、専門的かつ効率的な業務履行の体制づくりのためには、料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者と検針業務の受託候補者を選定した後、両受託候補者による共同企業体と契約を締結することが効果的であります。各業務の仕様等において、各々の受託候補者選定後、共同企業体を組成し、料金収納・給排水業務を主とする事業者が統括することを公募等の条件としまして、一体的な契約とすることにより、共通管理経費の縮減や市の監督体制を軽減に繋げます。

　　　　　　なお、受託候補者選定及び契約方法のイメージ図を掲載しておりますので、ご参照願います。

　　次に、（５）の第３期目の各業務の履行期間についてでありますが、記載のとおりであり、１年以上の構築期間を要する料金システム更新業務を先行して着手することとしております。

　３ページをご覧願います。

　　　　　 ２の料金収納・給排水業務及び料金システム更新・保守業務の受託候補者についてでありますが、（１）の選定方法につきましては、公募型プロポーザルであります。プロポーザルの実施にあたりましては、あらかじめ水道料金等収納業務委託事業者選定委員会設置要綱及び選定基準を定めたところであり、選定委員には当委員会の桶谷副委員長にも参画いただきました。

（２）の公募型プロポーザルの経過、（３）の参加事業者、（４）の選定結果につきましては、記載のとおりであります。

　４ページをご覧願います。

　３の検針業務の受託候補者についてでありますが、（１）の選定方法につきましては、水道部物品購入等被指名者選考委員会への意見聴取を経て選定いたしました。

　　　　　（２）の受託候補者、（３）の選定理由につきましては、記載のとおりであります。

最後に、４の契約の相手方についてでありますが、資料を事前に送付させていただく関係上、仮称を記載しておりましたが、去る７月２６日に共同企業体協定締結の報告がありましたので、この場で委員の皆様に口頭でお伝えさせていただきます。名称は、「江別水道サービス共同企業体」であります。なお、契約締結は令和６年８月下旬を予定しております。説明は以上です。

委員長：ただいま、⑶ 水道料金等収納業務委託受託候補者の選定結果等について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

桶谷副委員長：選定委員会の時の印象をお話ししようかなと思います。

３ページの（4）の選定結果で、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社と事業者Ａと２つがあるのですが、ヴェオリアは全国的な会社で、決算の状況を見ても規模が大きく、非常に安心できるなというのは見た瞬間からわかりました。料金収納料金システムは、システムエラーであるとか、個人情報が流出するとか、保守的なものが非常に大事なのですが、やはり全国的な企業ということもあり、内部構成もしっかり構築されており、安心して任せられるなと思い、こちらの点数が高く出ています。

委員長：公募に応じた事業者は２件だったということで、こういった業務に対応できる業者は少ないのでしょうか。

総務課参事：全国的にも、当市規模の事業体を受託できる企業体はそう多くないと思います。そういった中で、道内で実績のある事業者ですとか全国的な実績のある事業者から応募を募り、今回、熱意がある事業者様２社から申し込みいただいたということです。

委員長：点数を見ると両社の評価は離れている印象ですが、どの辺りが要因なのか簡単に教えていただければと思います。

総務課参事：桶谷副委員長からも補足のご説明いただいた通りではあるのですが、受託候補者となった事業者の評価の高かった項目といたしましては、受託実績、防災災害及び緊急時等危機管理ですとか、人材確保及び育成といった項目が高く評価されておりました。

（４）その他

委員長：他になければ、そのほか、事務局から説明はありますか。

総務課長：事務局から１点、連絡事項がございます。今年度の委員会の開催につきましては、今回を含め２回を予定しております。次回の委員会は、１月頃に開催し、次年度予算要求（案）等をご報告させていただく予定です。近くなりましたら、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長：他に全体をとおして何かありますか。

野村委員：有機フッ素化合物の品質ということで国の方から何か、検査するようになどの話が来ているのでしょうか。

浄水場長：国は有機フッ素化合物のPFOS、PFOAについて、令和2年に水質管理設定項目に位置付けており、暫定目標値を1リットル当たり50ナノグラムとしております。

江別市でも、令和2年からPFOS、PFOAの測定を行っており、これまで検出されたことがなく、安全な水道水を供給できております。

また、国は暫定目標値を検討する動きがあるようで、今後この数値を国がどのようにしていくのか、注視していきたいと思います。

佐々木委員：江別市さんの他にも、我々石狩東部広域水道企業団も、江別市内に水を供給させていただいており、我々も同じく、そういったPFAS、PFOAを測定しているところでございます。

お話のありました通り、国の暫定基準50ナノグラムパーリットルという、よくわからない単位ですが、大体どの程度入っているかというと、エスコンフィールドが大体124万㎥の体積があるとされているのですけど、それに大体1.24グラム入ると、1ナノグラムパーリットルなりますので、非常に微細な単位とお考えください。それの50といった数値が、国の暫定基準という形で出ているわけなのですけれども、我々も令和２年から測っておりまして、原水と、作って送った水、送水の水の量を測ることが望ましいとされており、両方を検査しております。

いずれも、その50といったようなものの10分の1以下であるいうことを令和２年から毎年確認しておりますので、安心して我々の方の水もお飲みいただければと思います。

５．閉会